

平成 31 年度

# 高知県雇用対策協定に 基づく事業計画



高知県・高知労働局



厚生労働省

# 平成 31 年度 高知県雇用対策協定に基づく事業計画

## 目 次

- 1 働き方改革の推進×生産性の向上・・・・・・・・・・ 1～3  
～労働環境の整備に向けた支援～
- 2 各産業分野の人材の確保・・・・・・・・・・ 4～11  
～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～
- 3 女性、高齢者、障害者等  
多様な人材の活躍促進・・・・・・・・・・ 12～16
- 4 雇用調整等への迅速な対応・・・・・・・・・・ 17

## 1 働き方改革の推進×生産性の向上 ～労働環境の整備に向けた支援～

【目標】①高知県ワークライフバランス推進認証企業数

400 社

企業の働き方改革の取組を促進・支援し、企業の生産性の向上につなげる。

### ○気運の醸成

- ・働き方改革推進支援センターの機能強化
- ・人手不足が顕著な業種へのアプローチ強化
- ・先行事例の広報強化
- ・キャンペーンやセミナーの実施
- ・労働関係法令の普及・啓発

### ○職場環境の整備

- ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
- ・正社員転換・待遇改善の実現に向けた支援
- ・働き手の立場に立った環境の整備に向けた支援
- ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」、「くるみん認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の認証の取組促進
- ・雇用管理制度の導入促進(評価・処遇制度、研修制度、メンター制度)

### ○生産性の向上

- ・設備導入等により生産性向上に取り組む企業への支援
- ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援

### (県が実施する業務)

- ① 「高知県働き方改革推進会議」を要として、企業の働き方改革の取組を促進・支援し、企業の生産性の向上につなげる。
- ② 県が各分野で進めている事業戦略などの策定実行支援を、「働き方改革推進支援センター」と協働して、個々の企業の状況に応じたサポートを行う。
- ③ 「働き方改革推進支援センター」等による企業への伴走型支援を介護や建設業・小売業等の人手不足が顕著な業種を中心に拡大する。

- ④ ワークライフバランス推進企業等を含む先進的企業をモデル優良事例集や県・業界団体の広報媒体等により広く周知するとともにその増加を図る。
- ⑤ 多様な働き方の実現や職場定着のための労働条件の見直しや労働環境の整備、人材育成の必要性などをテーマとするセミナーを開催する。
- ⑥ 職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取り組みを行っている事業所を認証することにより、良好な職場環境の整備を推進し、職員の定着促進や介護サービスの質の向上を図るとともに、認証事業所を情報発信し、介護職場の理解促進と新規参入の促進を図る。
- ⑦ 福祉機器等の導入を支援するとともに、機器活用のスムーズなマネジメントについても研修を行い、介護職員の負担軽減と業務の効率化を図る。
- ⑧ 男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進など働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する。
- ⑨ 福祉専門職、地域福祉関係者などの資質向上を図るため、福祉研修センターによる体系的かつ計画的に研修を実施し、地域福祉を支える担い手の育成等を行う。
- ⑩ 企業在職者に対し、産業界と連携した計画的な在職者訓練を実施する。
- ⑪ 時間外労働縮減や社会保険等の加入促進等の働き方改革に向けた建設業界の体質改善に向けた取組や、生産性向上を目指すための、人材確保・育成等の取組を支援する。

#### **(労働局が実施する業務)**

- ① 「高知県働き方改革推進会議」を要として、県内各地でセミナーなどを開催し「働き方改革」の普及啓発に取り組む。また、「働き方改革推進支援センター」による事業主への伴走型支援に取り組む。
- ② 働き方改革関連法について、きめ細かな周知を図るため、県下横断的な説明会の開催に取り組む。
- ③ 長時間労働が行われているおそれがある事業場に対する監督指導を徹底するとともに、「働き方・休み方改善コンサルタント」による改善指導やワークショップの実施により、所定外労働時間の削減、休暇の取りやすい職場環境の整備を支援する。

- ④ 「高知県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、正社員就職・正社員転換の実現に重点的に取り組む。
- ⑤ 働き手の状況に応じて、働ける職場環境の整備を行うため、治療と仕事の両立支援制度、多様な正社員制度、テレワーク導入に向けた支援に努める。
- ⑥ 事業所調査等会社訪問時に「くるみん認定制度」、「えるぼし認定制度」に併せて、「ワークライフバランス推進企業認証制度」を紹介する。
- ⑦ 人材確保等支援助成金の周知に努め、事業所の雇用管理改善への意欲喚起と従業員の処遇改善を促進する。
- ⑧ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出企業の情報を県に提供するとともに、努力義務である中小企業に対しても積極的な取組を促すため、高知県と連携し、周知啓発を図る。
- ⑨ 女性活躍推進法について、高知県と連携し、周知啓発を図る。
- ⑩ 正規雇用への転換や人材育成等を希望する事業主・事業主団体に対して、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金等の周知に努め、労働者のスキル向上を図る。
- ⑪ 働く人の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付金制度の周知に努め、制度活用を促進する。
- ⑫ 生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業に対して、業務改善助成金の周知に努め、労働者の賃金引き上げを図る。

## 2 各産業分野の人材の確保 ～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～

【目標】 ①公共職業訓練(委託訓練)受講者の就職率	80%以上
②県内就職を希望する高校生の県内就職内定率	前年度以上
③高校卒業後1年目の離職率を全国水準以下にする (参考:平成29年3月卒1年目離職率全国平均17.1%に対し、高知県23.8%)	
④ジョブカフェこうちの相談率	70.0%以上
⑤ハローワーク高知若者相談コーナー就職率	33.3%以上
⑥高知県福祉人材センターの就職実績	前年同程度

- ・県が進める「産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」の取組により、地域において、若者が誇りと志を持って働き、活躍の出来る有為な人材を育成・確保する。
- ・「高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画」に基づき、「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」において若年者に対する支援を一体的に実施する。
- ・就職希望者の相談援助、関係機関との連携による求人確保。
- ・若年者の離職防止のため、入社前後の不安の解消と社会人としての自覚と責任感の養成を図るとともに、企業への若年者等定着のための職場環境等の改善を図る。
- ・高知県と高知労働局が一体的に実施するU・Iターン就職者対策や県が進める移住促進により、地域や経済の活性化につなげる。

### ○産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施

- ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
- ・県内立地企業の人材確保を共同で推進

### ○高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就職支援の一体的実施

- ・高卒求人の早期提出による県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
- ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
- ・「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就職支援の一体的実施
- ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進

### ○移住、U・Iターン就職の促進

- ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
- ・「ハローワークジョブセンターはりまや」と県のU・Iターン相談コーナー(高知県移住促進・人材確保センターを含む)が行うU・Iターン支援の一体的実施

## ○人手不足分野の人材確保対策

・福祉、建設、警備、運輸の人手不足分野の人材確保対策の推進

## ○外国人材の受入環境の整備

・外国人への相談・情報提供体制の整備

### (県が実施する業務)

① 農業、林業、水産業、商工業、観光分野等において、産業人材の確保・育成に取り組む。

[主な内容]

ア)産学官連携による体系的な「産業人材育成プログラム」の実施

(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA))

イ)「林業大学校」や「農業大学校」、「農業担い手育成センター」、「漁業就業支援センター」などによる一次産業の担い手育成

ウ)就農相談窓口の一元化(就農コンシェルジュの設置)や漁業就業支援アドバイザー、漁船アドバイザーの配置により新規就業者に対するきめ細かいフォローアップの実施

② ものづくり企業の事業戦略の策定支援、国のものづくり補助金や設備投資に係る固定資産税の減免措置の活用支援、生産性向上計画の作成や設備投資に係る金融支援を通じ、生産性の向上につながる設備投資を推進する。

③ 高等技術学校において産業界のニーズに沿った技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材の育成を図る。

④ 離職者等に対する幅広い職業訓練を行うため、民間訓練機関等に委託して訓練を実施する。

⑤ 就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実を図る。

⑥ 企業の立地を促進するため、IT・コンテンツ関連企業の立地経費を支援する。

⑦ 雇用機会の創出と県民所得の向上及び県内立地企業の活力を向上し、県勢の浮揚を図るため、企業立地を推進する。

⑧ 県主導による合同企業説明会を開催することで立地企業の円滑な人材確保を図る。

- ⑨ 事務系立地企業の従業員の正社員化や中核人材になるために必要な知識等の習得を目的とした人材育成研修を実施する。
- ⑩ 高校への就職アドバイザーの配置及び学校と労働局の学卒ジョブサポーターとの連携による就職支援を行う。
- ⑪ 高校生の就職に有利となる資格取得を支援するため、高校生を対象とした介護職員初任者研修を開催する。
- ⑫ 県内企業見学や企業説明会、県が発行する広報誌等により、高校生に対して県内企業の理解促進するとともに、県内企業との連携を強化して、担い手の育成に努める。
- ⑬ 求人の早期提出と若年人材の確保・定着のための雇用環境整備等について、労働局と連携して県内主要経済団体に要請を行い、県内求人の確保等に努める。
- ⑭ 企業等の求人開拓や高校生への指導を行う就職アドバイザーを、県立高校 17 校に 9 名配置し、求人確保と卒業生の職場定着及び県内就職率向上のための施策を促進する。
- ⑮ 教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。
- ⑯ 学生の企業情報を収集するメインの手段となっているWEBでのアクセスを拡大することにより、県内企業の魅力や情報を学生に広く伝える。

[主な内容]

- ア)WEB セミナーの実施により、学生が好きな時間・場所でセミナーを視聴できるようにする。
- イ)専門家によるセミナーや派遣などにより、企業 PR 動画の作成支援を行うとともに、完成した動画を「高知求人ネット」等で公開する。

- ⑰ 学生が企業や業界を理解するために役立つインターンシップの実施企業及び参加学生の増加を図る。

[主な内容]

- ア)インターンシップコーディネーターが、実施企業の掘り起こしや学生の相談対応、企業と学生のマッチングから実施後のフォローアップを行うとともに、関係機関との連携や専門家を活用するなど一貫して支援する。
- イ)専門家によるセミナーや派遣により、インターンシッププログラムの作成による受け入れ企業の拡大やプログラムの磨き上げを支援する。

⑩ 採用枠拡大要請のため、労働局と連携して県内主要経済団体を訪問し、県内求人の確保に努める。

⑪ 若年者等の就職及び就職後の職場定着を支援・促進するため、高知県就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」を設置し、「ハローワーク高知若者相談コーナー」と連携して、就職や職場定着を支援する事業を実施する。

[主な内容]

ア)「ジョブカフェこうち」で把握した求人情報の提供や新規登録者の取り次ぎ誘導

イ)キャリアカウンセリング

ウ)就職や職場定着に繋がりにくい方等を対象にした、就職基礎講座や業界研究、企業見学、職場体験講習等の実施

エ)求職者を対象にした就職支援セミナーや就職が内定した高校生や新入社員、企業の人材育成担当者等を対象にした定着支援セミナーの実施

⑫ 本県の魅力ある様々な資源を活用し、県外の方々に本県を移住の地として選んでもらうための取り組みを進め、地域の担い手の確保や経済の活性化につなげる。

⑬ 学生と企業の若手職員などの交流を通じて、県内企業の魅力を発信する。

[主な内容]

ア)東京(土佐寮)等での交流の場づくり

⑭ 県外大学の就職支援協定大学の拡大を図るとともに、連携・協力しながら県内就職意向者に情報を届ける。四国内の大学への情報提供を強化する。

⑮ 官民協働による広報活動や高知求人ネットの学生向け情報ページによる情報発信により県内就職意向者を増やす。

⑯ 「高知県 U・I ターン相談コーナー」へ誘導された方に対し、相談に応じるとともに支援制度等の説明や求人情報の提供を行う。

⑰ 都市部において、県内企業・市町村・各産業分野等が参加した相談会「高知就職転職フェア」等を実施し、都市部人材の本県へのU・Iターンを促進する。

⑱ 労働局、市町村や民間事業者、県との連携強化を図り、移住希望者に対して、仕事などの情報提供や各種相談へのきめ細かな対応を行う。また、県と労働局は連携して、市町村への無料職業紹介窓口開設に向けた取り組みを支援する。

- ⑳ 高知県福祉人材センターと高知県福祉研修センターの連携強化を図ることにより、相談から就職、その後の離職防止まで切れ目のない支援に取り組む。

[主な内容]

- ア) 高知県福祉人材センターのマッチング機能を強化し、求人開拓や職場への定着支援に取り組む。
- イ) 高知県福祉研修センターにおいて、新規就労につながる研修の充実を図る。
- ウ) 高知県福祉人材センターの介護・福祉職業セミナーを、ハローワークにて定期的開催する。
- エ) ハローワークの求人情報端末を高知県福祉人材センターに設置し、利用者の利便性の向上を通じた雇用の促進を図る。
- オ) 介護職場の補助的業務を担う「介護助手」の普及を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等が、介護職場で働ける職場づくりを促進する。
- ㉑ 介護職員からの相談を受け付ける相談窓口を設置し相談に応じることで、精神的負担の軽減による離職防止と定着促進を図る。
- ㉒ 中山間地域等における介護人材を確保し、介護サービスの充実を図るため、市町村等が実施する介護職員初任者研修に要する費用に対し補助する。
- ㉓ 保育士等を安定的に確保するという観点から、潜在保育士の就職等を支援する保育士再就職支援コーディネーターを高知県福祉人材センターに配置し、求職者と雇用者双方のマッチングを行うとともに、指定保育士養成施設の学生等を対象とした説明会や、新人保育士等を対象とした支援研修を行う。
- ㉔ 看護師の就業に関する相談や情報提供を行うため、高知県看護協会の相談窓口をハローワーク高知、ハローワーク安芸、ハローワークいのに定期的に設置する。
- ㉕ 福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るため、小～大学生、主婦等を対象に福祉・介護施設の職場体験を実施する。
- ㉖ 福祉人材センター及び福祉人材バンクにキャリア支援専門員を配置し、円滑な就労・定着を支援することで福祉・介護分野への人材参入を図る。
- ㉗ 県内で勤務する薬剤師確保のため、薬系大学が開催する就職説明会への参加及び高知県薬剤師会ホームページ内に設置した求人情報サイト等により、県出身薬学生、未就業薬剤師、U・Iターン希望薬剤師等へ情報提供を行い県内での就職を促す。

- ⑳ バス・トラック・タクシー等の運輸業において不足する乗務員を確保するため、ドライバーの仕事を紹介するイベント等を通じた就労促進事業の実施や、事業者向けに女性の雇用促進に向けた意識付けのための講演会開催に要する経費を負担する。
- ㉑ 乗合バス(いわゆる路線バス。以下同じ)において不足する乗務員を確保するため、ホームページや県外のバス乗務員就業案内イベント等での広報及び県内乗合バス事業者見学会を実施する。
- ㉒ 建設業の魅力発信や、若年者の入職・定着促進等の取り組みに対し補助する。
- ㉓ 「高知県外国人生活相談センター(仮)」を設置し、外国人が安心して暮らせるように生活・就労等に関する相談や情報の提供を行うとともに、地域における多文化共生の取組を推進する。

#### (労働局が実施する業務)

- ① 地域雇用活性化推進事業(仮称)の事業実施を支援することにより、地域のアイデアの実現を図る。
- ② 成長分野等、新産業の創出により雇用創出に取り組む企業に対し、助成制度の周知・活用を図り、面接会等を開催して地域の雇用創出を積極的に支援する。
- ③ ハローワーク高知農林漁業就職支援窓口において職業相談を実施し、県が実施する農業担い手確保・育成対策等の情報提供及び関係機関への取り次ぎを行う。
- ④ 求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を共有し、地域訓練協議会及びワーキングチーム会議において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。
- ⑤ 離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。
- ⑥ 県、教育委員会、経済団体、大学等を構成員とする「高知労働局新卒者等人材確保推進本部会議」を開催し、新規学卒者及び若年者の県内就職を支援する。

- ⑦ 知事・教育長・労働局長の3者連名による県内主要経済団体への高校新卒者の早期求人提出及び、確保・定着の要請をする。
- ⑧ 学卒ジョブサポーターの担当者制による個別支援と、ニーズを踏まえた求人開拓、求人情報の提供等による応募機会の拡大を図る。
- ⑨ 県・教育委員会等関係機関との連携・協力により、高校新卒者就職面談会(11月開催予定)を開催して、県内就職を促進する。
- ⑩ 新規大卒者等就職フェア(8月開催予定)について、積極的な広報により県内外の学生等の参加を広く呼び掛け、応募機会の拡大に努める。
- ⑪ 「ハローワーク高知若者相談コーナー」及び各ハローワークで若年求職者の相談支援を行う。また、新規登録者等に「ジョブカフェこうち」の支援内容の周知や利用勧奨を図るとともに、取次ぎ誘導を行う。
- ⑫ 「ジョブカフェこうち」から提供された求人募集情報を基に、ハローワークが求人開拓を行い、求人の確保を行う。
- ⑬ トライアル雇用制度等、国の支援制度の周知・活用により若年者等の正規雇用化を支援するとともに、県の「しごと体験講習」、「ジョブカフェこうち」が実施する就職支援セミナー等の周知、活用勧奨に協力する。
- ⑭ 「ユースエール認定制度」の認証の取組促進を図る。
- ⑮ 「高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画」に基づき、高知県U・Iターン就職相談会を県と連携し、東京・大阪等の大都市圏等と高知市で開催する(計8回開催予定)。また、高知県U・Iターン就職相談会の開催に合わせ、県外大学生を対象にUターン就職相談会も開催する。開催地が県外の場合は、開催地近隣の労働局にポスター・チラシ及び高知県内求人情報等を送付し、周知についての協力依頼を行う。また、高知会場での就職相談会では、労働局も相談に対応する。
- ⑯ 一体的実施施設の「ハローワークジョブセンターはりまや」に、U・Iターンに係る相談や問い合わせがあれば、求人情報等の管内労働市場情報を提供するとともに、併設している県の「U・Iターン相談コーナー」へ取り次ぎ誘導する。
- ⑰ 県の「移住促進事業」等による県内へのU・Iターンを支援するため、必要に応じ県やU・Iターン就

職希望者に県内求人情報や労働市場、高知県U・Iターン就職相談会等の情報提供を行う。また、労働移動支援助成金等の事業主向け支援制度の活用による再就職を支援する。

- ⑱ 国の地方就職支援コーナーを設置するハローワーク(ハローワーク品川・ハローワークプラザ難波)に県内求人情報及び労働市場情報等を定期的に提供し、高知県へのU・Iターン就職希望者に対する支援を行う。
- ⑲ 県、産業雇用安定センター、ハローワークにおけるU・Iターン支援の取り組みや相談窓口等をまとめた「高知県U・Iターンサポートガイド」を作成し、ハローワーク、地方自治体、県との一体的実施施設、U・Iターン就職相談会場、県のアンテナショップ、県の県外事務所等に配付し、U・Iターン希望者等への情報発信を強化する。
- ⑳ 地方自治体等の雇用対策を支援するため、ハローワークの求人情報のオンライン提供を推進する。
- ㉑ 人材不足分野の関係機関で構成する「高知県人材確保対策推進協議会(福祉分野)」及び「高知県人材確保対策推進協議会(建設・運輸・警備分野)」において、相互の施策の情報共有、連携事項を協議し、介護就職デイにおける就職面接会、人材不足分野関係就職面接会や事業所見学会等の開催を企画する。
- ㉒ 福祉・介護関係機関で構成する「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」で人材確保について検討協議を行う。
- ㉓ 県内ハローワークに、高知県福祉人材センター及び高知県看護協会の相談窓口を定期的に設置する。
- ㉔ ハローワーク高知「人材確保コーナー」において、人材不足分野の関係団体等と連携した人材確保支援を実施する。
- ㉕ 職種未経験者等に対して、ハローワーク高知「人材確保コーナー」等で人材不足分野への就労支援を実施するとともに、潜在的な求職者の掘り起こしに取り組む。
- ㉖ 就労が許可された外国人が安心して就労・生活ができるよう、適正な労働条件の確保や雇用管理の改善などに取り組み、転職を希望する当該外国人に対しては、ハローワークにおいて在留資格の範囲で職業相談・職業紹介を行う。

### 3 女性、高齢者、障害者等多様な人材の活躍促進

【目標】 ①高知家の女性しごと応援室 3ヵ月以内に就職を希望する相談者の就職率	65%以上
②ハローワーク高知マザーズコーナー重点支援対象者就職率	92.1%以上
③若者サポートステーションの就職人数	150人
④ジョブカフェこうちの相談率（再掲）	70.0%以上

- ・厳しい環境にある者や子育て中の女性、中高年齢者等に対する就労支援を一体的に実施する。
- ・障害者雇用の理解を深めていただき、障害者の就労促進を図るとともに難病の方の就労支援を実施する。

- 女性等の活躍促進、就労支援
- 中高年齢者の活躍促進、就労支援
- ニートや引きこもり傾向にある若者等厳しい環境にある者への就労支援
- 障害者等の就労支援
- ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援

#### （県が実施する業務）

- ① 就職・再就職や起業など、働くことを希望する女性をサポートするため、こうち男女共同参画センター「ソーレ」に「高知家の女性しごと応援室」を設置する。（月、火、木、土曜日の週4日開所）

#### 〔主な内容〕

- ア) キャリアコンサルティング
  - イ) 求人情報、スキルアップのための研修情報、子育て支援情報など女性が働くために必要な情報の一元的な提供
  - ウ) 無料職業紹介
- エ) 女性の就労支援を目的とした研修及びセミナー等の実施
- オ) 潜在的な求職者の掘り起こし
- カ) 出張相談による東部、西部地域への就労支援
- キ) 求人条件の調整、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- ク) 働きたいと思っているが求職活動を実施していない女性に対し、働くことに一歩踏み出してもらうためのイベントの開催
- ケ) 就職決定後のアフターフォローやキャリア形成支援

- ② 県内企業等における女性登用等を促進するため、経済団体と連携し、管理職や人事担当者、働く男性・女性を対象にしたセミナーを行う。
- ③ 女性が安心して働き続けられる環境を整えるため、地域の助け合いによる子育て支援を行う。
- ④ 未就職の中高年齢求職者の「企業体験講習」の受講を支援し、早期就職に繋げるとともに、雇用のミスマッチを防止する。
- ⑤ 「高年齢者雇用安定法」の周知や、シルバー人材センターの指導等により、高年齢者の就業機会の確保・提供につなげる。
- ⑥ 介護職場の補助的業務を担う「介護助手」など、中高年齢者が働きやすい業務をつくり出すことで中高年齢者の参入拡大を図る。
- ⑦ 若者サポートステーションによる学校教育からの切れ目のない就職等に向けた支援を実施する。特に、地域の関係機関と連携し、出張相談や訪問支援、送迎支援などアウトリーチ型の支援を実施するとともに、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。
- ⑧ 社会的自立に困難を抱える若者の社会性の育成と、社会的自立を促進するうえで必要な「ソーシャルスキル」を身につけるため、段階的かつ教育的なトレーニングプログラムである「若者はばたけプログラム」の活用促進を図るとともに、若者を支援する人材を育成する。
- ⑨ 無職少年等の就労を支援するため、無職少年等を受け入れてくれる見守り雇用主の事業所において「見守りしごと体験講習」を実施し、就職へとつなげる。また、見守り就労支援連絡会を開催し、無職少年等を支援する関係機関の情報共有及び連携の強化を図る。
- ⑩ 児童養護施設等における学習や就職支援など、自立に向けた相談支援体制の強化を図る。
- ⑪ 若年者等の就職及び就職後の職場定着を支援・促進するため、高知県就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」を設置する。

[主な内容]

ア) キャリアカウンセリング

イ) 就職や職場定着に繋がりにくい方等を対象にした、就職基礎講座や業界研究、企業見学、職場体験講習等の実施

ウ) 求職者を対象にした就職支援セミナーや就職が内定した高校生や新入社員、企業の人材育成

担当者等を対象にした定着支援セミナーの実施

エ) 県内の就職支援機関等と連携して行うセミナーの相互誘導や出張相談等

- ⑫ 大学等卒業年次及び卒業後3年以内の就職が困難な者を対象とした就労準備訓練を行う。
- ⑬ ひきこもり者等に対する就労に向けた就労前訓練などの支援を行う。
- ⑭ 障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施するとともに、雇用率未達成企業も含めた事業所等に対して雇用促進につながる各種の支援制度の普及に向けたPRをハローワークと連携・協力して行う。

[主な内容]

ア) 就職に困難性を有する学生等(卒業後3年以内)に対して、コミュニケーション訓練、企業実習等による就労準備訓練を実施し、一般就労への踏み出しを支援(若者就労準備訓練)

イ) ICTを活用した在宅就業の支援体制の構築

ウ) 働く障害者の交流・相談の拠点の設置

- ⑮ こうち難病相談支援センターと労働局が設置する難病患者就職サポーターが連携し、難病患者等に対する総合的な就労支援を実施する。
- ⑯ 障害者の職業生活における自立を図るため、就労機関との連携のもと、障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な支援を行う。
- ⑰ 障害者の就労を促進するため、障害者を対象としたコミュニケーション訓練などを、民間企業等に委託して実施する。
- ⑱ テレワークを導入している企業を招き、県主催による合同企業説明会を開催する。
- ⑲ 県立特別支援学校に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や現場実習先の事業所開拓、作業学習における職業指導や就職のアドバイスを行う。
- ⑳ 特別支援学校生徒の職業能力、勤労意欲を高めるとともに、企業等の雇用促進を図ることを目的として技能検定を実施する。
- ㉑ 特別支援学校生徒の卒業後の進路について、企業及び関係行政機関等と特別支援学校関係者が協議を行い、進路先の拡充や職場定着向上を目指す。

- ⑳ 生活困窮者等の支援対象者について、労働局（ハローワーク）への取次ぎ誘導に努めるとともに、支援状況等についての情報共有を図り、対応についての検討協議を行う。
- ㉑ ひとり親家庭等就業・自立支援センターに相談に来られた方の個々の自立支援プログラムを策定するとともに、ハローワークと連携し、プログラムに沿った支援を行う。
- ㉒ ひとり親家庭の保護者等への資格取得等を支援し、就業と自立につなげる。
- ㉓ 生活困窮者就労訓練事業を実施する認定事業所（中間的就労）の開拓、育成による就労支援を実施する。

#### （労働局が実施する業務）

- ① 「高知家の女性しごと応援室（以下、「応援室」という。）」に求人や職業訓練に関する情報を提供するとともに、応援室から誘導された求職者に対し、職業相談・職業紹介などを行う。また、応援室の周知に協力するとともに、応援室の相談・支援を希望する者を取次ぎ誘導する。
- ② ハローワーク高知マザーズコーナーで、子供連れで来所しやすい環境で保育関連サービス情報の提供を行い、早期就職を支援する。また、マザーズコーナー利用者等を対象に、就職準備に資する就職支援セミナーを定期的を開催する。
- ③ 一体的実施事業として、中高年者を対象とした「企業体験講習」を実施するとともに、講習修了者の職業相談、職業紹介を実施する。
- ④ 「ハローワークジョブセンターはりまや」において、中高年者を対象にキャリアコンサルティングの実施、各種セミナーの周知等を行う。
- ⑤ 「高知県シルバー人材センター事業推進連絡会議」を開催し、シルバー人材センター事業の自立的、効果的な事業の推進に向けた方策等について協議・検討を行い、関係者の緊密な連携を促進する。
- ⑥ ニートや引きこもり傾向にある若者等の職業的自立に向け、地域若者サポートステーション事業を委託実施し、必要に応じハローワークから地域若者サポートステーションへ誘導するとともに、協働して職業相談・職業紹介を実施する。

- ⑦ 無職少年の「職場体験講習」の円滑な実施に向けて、見守り雇用主からの求人を受理し、支援対象者の状況に応じた職業相談・職業紹介を実施する。また、見守り就労支援連絡会に参加し、無職少年を支援する関係機関との情報共有及び連携の強化を図る。
- ⑧ 各ハローワークにおいて、障害の状況、適性、志望職種等に応じた就職支援を行うとともに、県及び地域の障害者就労支援機関と連携し、一般雇用に向けた支援を実施する。
- ⑨ 「精神障害者雇用トータルサポーター」をハローワークに配置し、精神障害者等の求職者に対して専門的なカウンセリング、事業主への意識啓発等の支援を実施する。
- ⑩ 「難病患者就職サポーター」をハローワークに配置し、病状に応じたきめ細かな個別支援を行うとともに、こうち難病相談支援センターとの連携を図ることにより、難病患者の雇用促進等を図る。
- ⑪ 障害者の雇用義務がある企業情報を県に提供し、連携した雇用率達成指導時や障害者求人開拓等において、障害者委託訓練や助成金制度等の各種援助制度を周知・案内し、制度の積極的な活用を勧奨する。
- ⑫ 特別支援学校との連携により就職希望者全員に対する職業相談を行い、卒業生の希望に即した個別求人開拓によるマッチングを行う。
- ⑬ 福祉保健所等から取り次ぎ誘導を受けた生活困窮者等の支援対象者について、就職支援ナビゲーターを中心とした就労支援を実施する。
- ⑭ 生活困窮者自立支援事業に基づき高知県が設置する自立相談支援窓口とハローワークが連携を図り、生活困窮者等の自立を促進する。

#### 4 雇用調整等への迅速な対応

- 県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に向けた迅速な対応
  - ・地域に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、労働局と連携した情報収集、企業への要請、再就職支援を実施する。また、必要に応じ、関係機関による離職者雇用対策本部を設置し、離職者支援を実施する。
  
- 県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供
  - ・一般職業紹介状況や雇用保険等、雇用に関するデータ等を定期的に提供するとともに随時の要請にも対応する。
  
- 県と労働局それぞれの支援施策の周知を共同で実施
  
- 県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポート
  - ・県・労働局・関係団体等による合同労働相談会を開催する。